

(証券コード3686)

2026年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番地4
株式会社ディー・エル・イー
代表取締役 小 野 亮

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.dle.jp/>



（上記ウェブサイトアクセス「IR INFO」「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ディー・エル・イー」又は「コード」に当社証券コード「3686」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使方法のご案内」をご参照いただき、2026年6月26日（金曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日)午後1時
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
【6F】カンファレンスルーム6D
※会場のフロアが前回と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
1. 第25期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の4つの方法がございます。

1. 株主総会へのご出席による議決権の行使

議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2026年6月29日（月曜日）午後1時

2. 議決権行使書用紙の郵送による議決権の行使

議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：2026年6月26日（金曜日）午後7時到着分まで

3. インターネットによる議決権の行使

パソコンから下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限：2026年6月26日（金曜日）午後7時入力分まで

4. スマートフォン等による議決権の行使

議決権行使書用紙の右下に掲載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード」を、スマートフォン又はタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

議決権行使期限：2026年6月26日（金曜日）午後7時入力分まで

(注) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話照会先：0120-652-031（通話料無料）

（受付時間 午前9時～午後9時）

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢の更なる緊迫化により、不確実性の高い状態となり、年度末に将来不安の高まりから、株価指数は高値圏であるものの、ボラティリティが高く不安定な状態となりました。そのような状況におきましても、企業業績はおおむね安定した成長を保ち、円安を背景に訪日外国人旅行者数が高水準で推移するなど経済押し上げ効果が見られております。

当社が属するコンテンツ業界は、日本アニメの世界的需要の拡大が続く一方で、供給サイドは供給遅延や倒産が相次ぎ、需給ギャップが更に拡大する状況となっております。

そのような中、当社はこの需給ギャップを大きなビジネスチャンスと捉え、他社に先駆け、AIによる動画制作を行うべく8月にAIスタジオを立ち上げ、早くも10月のクールから、地上波にて放送が開始されるなど業界での注目を集めております。AI動画制作は、圧倒的なスピード感と多彩な表現力を武器とし活発な引き合いが見られております。また、従来の手書きにテクノロジーを加え、制作スピード感を持ち価格優位性を有する、中品質のオルティナティブ動画制作第一弾である「野原ひろし 昼メシの流儀」が「日本アニメトレンド大賞2025」においてTVアニメ部門アニメ話題賞を受賞するなど大きな話題となり、AI動画同様、多くのお話を頂くに至りました。その結果、3月までに多くの内定を獲得するに至り、年度末における内定残は10億を大きく超え、過去最高となっております。

翌連結会計年度は、引き続き政府の重点施策に日本アニメが選ばれるなど追い風は続いており、独自のポジションを維持しながら、更なる拡大に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,463,177千円(前連結会計年度比26.1%減)、営業損失は595,127千円(前連結会計年度は489,248千円の損失)、経常損失は595,172千円(前連結会計年度は394,463千円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は497,994千円(前連結会計年度は728,502千円の損失)となりました。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、2025年6月30日に第三者割当増資99,999千円、7月17日に新株予約権行使により29,992千円、及び9月1日には転換社債型新株予約権付社債300,000千円(財務制限条項付)による資金調達を行いました。

- (4) 重要な組織再編等の状況
特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「日本におけるIP・コンテンツ・ブランドビジネスの最高の舞台であり、世界を相手に事業展開する企業グループです」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術などの新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲームなどの新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

① IP(著作権・商標権等の知的財産権)の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきております。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

② 新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

③ 新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンス先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションナリー等のリアル商品のライセンスに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンスが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

④ 人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にともない、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

⑤ 新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社をはじめとする地方局を含む各テレビ局との連携を通じて、新たなIPの開発及びIP事業の創出を推進してまいります。

⑥ AIコンテンツ制作における法令遵守

当社は、AIコンテンツ制作にあたり、関連法令及び各種ガイドラインを遵守し、適切な制作・管理体制のもと、安心してお楽しみいただける作品づくりに取り組んでまいります。

⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度まで営業損失が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、当連結会計年度において不採算である連結子会社及び事業の大胆なスクラップを行い、元来の本業であるコンテンツ制作に経営資源を集中させました。

当社グループは、引き続き元来の本業であるコンテンツ制作に振れることなく経営資源の投下を続けてまいります。具体的には、手書きにテクノロジーを加えることで従来の手書きにスピード感と価格優位性を持たせた「中品質」のオルタナティブ動画と、生成AI技術の進化を取り込み更なるスピード感と多彩な表現力を実現するAI動画を、当社のオリジナルアニメ制作手法として一層推進します。当連結会計年度で確立した実績を継続させ、翌連結会計年度では日本のアニメーション業界における需給ギャップの拡大を背景に独自のポジションを高めるよう進めてまいります。そして、オルタナティブ動画とAI動画という二本の柱をより強固なものとし、早期に営業利益の獲得を目指してまいります。

また、当連結会計年度において、エクイティ・ファイナンスによる資金

調達を行い財務基盤の安定を図りましたが、引き続き金融資産の売却を通じキャッシュの獲得を行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であり、今後の事業進捗によっては、当社グループの業績や資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2023年3月期 第22期	2024年3月期 第23期	2025年3月期 第24期	2026年3月期 第25期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,020,801	1,705,511	1,978,904	1,463,177
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純損失(△)	△582,318	△562,129	△728,502	△497,994
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△13.71	△13.22	△17.14	△11.53
総 資 産 (千円)	3,183,776	3,617,039	2,630,624	1,829,480
純 資 産 (千円)	2,784,790	2,872,141	1,860,427	1,330,854

(注) 第23期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2023年3月期 第22期	2024年3月期 第23期	2025年3月期 第24期	2026年3月期 第25期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	697,777	799,672	827,828	688,482
当期純損失(△) (千円)	△644,471	△515,081	△740,835	△436,028
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△15.18	△12.12	△17.43	△10.09
総 資 産 (千円)	2,844,605	3,601,060	2,476,865	1,862,750
純 資 産 (千円)	2,668,858	2,978,515	2,025,513	1,340,922

(注) 第23期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資 比率(%)	事業内容
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L. P.	3,860 千USドル	98.9	投資運用業務

(8) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

① IPの企画開発、制作

IPの映像コンテンツ(アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ)の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開(テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等)のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP(オリジナルIP)が中心ですが、他社が保有するIPのリプロデュースも一部対象としております。

② ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナー啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、キャラクターのソーシャルな特徴を活かしてロコミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマercialやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

③ デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

④ その他

製作委員会からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入を得ております。

(9) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区

② 子会社

名 称	所 在 地
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY I I , L . P .	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州

(10) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況 63名（前連結会計年度末比66名減）

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、アルバイト及び派遣社員等の臨時雇用者は含まれておりません。
2. 当社グループにおける報告セグメントはファスト・エンタテインメント事業のみであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	5名増	37.0歳	5年0か月

(注)従業員数は、就業人数であり、アルバイト及び派遣社員等の臨時雇用者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 170,056,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 43,448,440株 |
| (3) 株主数 | 6,407名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
朝日放送グループホールディングス(株)	19,550,000株	45.00%
椎木 隆太	6,842,380株	15.75%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1,607,400株	3.70%
投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド	934,240株	2.15%
楽天証券(株)共有口	740,000株	1.70%
Hasbro, Inc	720,000株	1.66%
MSIP CLIENT SECURITIES	265,497株	0.61%
JPモルガン証券(株)	255,539株	0.59%
マネックス証券(株)	228,973株	0.53%
(株)SBI証券	213,511株	0.49%

(注) 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.28%)を含めた実質持株数を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	小 野 亮	代表取締役社長
取 締 役	椎 木 隆 太	取締役COO ㈱CJ4K 代表取締役
取 締 役	北 川 智 哉	取締役CSO ㈱CJ4K 取締役
取 締 役	稲 岡 啓 一	朝日放送グループホールディングス㈱ 経営戦略局担当局長
取 締 役	川 端 良 和	㈱ベストイ 取締役 プロセスタジオ㈱ 取締役（非常勤）
取 締 役	折 茂 賢 成	㈱One Acre 代表取締役
取 締 役 （監査等委員）	馬 場 貞 幸	法律事務所エイチーム
取 締 役 （監査等委員）	山 岸 洋 一	キャリアフィロソフィー㈱ 代表取締役 ニューラルグループ㈱ 社外取締役（監 査等委員） BionicM㈱ 社外監査役 ㈱クリュートメディカルシステムズ 社 外監査役 情報経営イノベーション専門職大学 客 員教授 SBI大学院大学 教授
取 締 役 （監査等委員）	井 上 和 久	㈱グッドラックスリー 代表取締役 上原フォーム㈱ 取締役 DC-BIOTECH㈱ 取締役

- (注) 1. 取締役折茂賢成氏及び監査等委員である取締役馬場貞幸氏、山岸洋一氏、井上和久氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役馬場貞幸氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役山岸洋一氏は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、高いコンプライアンス意識、倫理観を有し、責任感ある意思決定、経営の監督を行えるものであります。
4. 監査等委員である取締役井上和久氏は、経営者としての豊富な経験

と高い倫理観を有しており、それらを当社の監査に反映しているものであります。

5. 当社は、取締役折茂賢成氏及び監査等委員である取締役井上和久氏、山岸洋一氏、馬場貞幸氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするために、馬場貞幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の規定に基づき、社外取締役を含む非業務執行取締役全員との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び会社法に基づく子会社の取締役、監査役などの役員。

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するもの。

(4) 取締役の報酬等

ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にあたる取締役報酬規程の制定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の決議によって選任された社外取締役及び代表取締役からなる3名以上の委員で構成される任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断して

おります。

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものと基本方針にて定めております。ただし、非常勤取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとしております。

常勤取締役の報酬については職位、職責、当社グループの業績、経営能力等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。非常勤取締役の報酬は、支給実績や同業他社の支給額などを勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けており、その権限の内容は、各取締役の報酬としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役は任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、当該答申の内容に従って決定しております。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	その他
取 締 役 (監査等委員を 除く。) (うち社外取 締役)	6名 (2名)	58,972 (3,100)	55,067 (3,100)	—	—	3,905 (0)
取 締 役 (監査等委 員) (うち社外取 締役)	5名 (5名)	12,060 (12,060)	12,060 (12,060)	—	—	—
合 計	11名	71,032	67,127	—	—	3,905

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、2025年6月23日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数には、在任している無報酬の取締役3名が除かれております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月21日開催の第20回定時株主総会決議において年額100,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月21日開催の定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長小野亮に対し、各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名報酬委員会がその妥当性などについて確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役	折茂賢成	(株)One Acre	代表取締役
取締役 (監査等委員)	馬場貞幸	法律事務所エイチーム	—
	山岸洋一	キャリアフィロソフィー(株)	代表取締役
		ニューラルグループ(株)	社外取締役 (監査等委員)
		BionicM(株)	社外監査役
		(株)クリュートメディカルシステムズ	社外監査役
		情報経営イノベーション専門職大学	客員教授
		SBI大学院大学	教授
	井上和久	(株)グッドラックスリー	代表取締役
		上原ファーム(株)	取締役
		DC-BIOTECH(株)	取締役

(注) 兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	折 茂 賢 成	2025年6月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、AI分野に関する最先端の経験と知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	馬 場 貞 幸	2025年6月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち全てに出席しております。また、2025年6月23日就任以降に開催された監査等委員会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	山 岸 洋 一	当事業年度開催の取締役会22回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会23回全てに出席し、公認会計士としての専門的知見から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	井 上 和 久	2025年6月23日就任以降に開催された取締役会16回のうち全てに出席しております。また、2025年6月23日就任以降に開催された監査等委員会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は昨年11月より任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77,210千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	77,210千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前事業年度に係る追加報酬18,846千円が含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,208,433	流 動 負 債	144,704
現金及び預金	818,328	買掛金	68,983
売掛金及び契約資産	272,983	未払金	55,640
商 品	2,772	未払法人税等	13,985
仕 掛 品	45,228	前 受 金	475
未 収 入 金	26,839	預 り 金	5,600
未 収 消 費 税 等	18,444	そ の 他	19
未収還付法人税等	264	固 定 負 債	353,922
そ の 他	30,087	転換社債型 新株予約権付社債	300,000
貸倒引当金	△6,515	資産除去債務	14,000
固 定 資 産	621,047	繰延税金負債	39,922
有形固定資産	0	負 債 合 計	498,626
建 物	32,387	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	21,207	株 主 資 本	892,027
減価償却累計額	△53,594	資 本 金	95,089
投資その他の資産	621,047	資 本 剰 余 金	2,609,663
投資有価証券	578,755	利 益 剰 余 金	△1,812,725
関係会社株式	4,586	その他の包括利益累計額	431,256
出 資 金	13,940	その他有価証券評価差額金	84,029
敷金及び保証金	23,765	為替換算調整勘定	347,226
		新 株 予 約 権	3,280
		非 支 配 株 主 持 分	4,290
		純 資 産 合 計	1,330,854
資 産 合 計	1,829,480	負 債 純 資 産 合 計	1,829,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,463,177
売上原価		900,910
売上総利益		562,267
販売費及び一般管理費		1,157,394
営業損失		595,127
営業外収益		
受取利息	2,223	
補助金収入	33,739	
その他の	1,389	37,352
営業外費用		
支払利息	218	
為替差損	199	
持分法による投資損失	2,261	
社債発行費	12,590	
株式交付費	19,866	
投資事業組合運用	1,981	
その他の	279	37,397
経常損失		595,172
特別利益		
関係会社株式売却益	97,528	
投資有価証券売却益	492,291	
新株予約権戻入益	2,009	591,829
特別損失		
減損損失	4,909	
投資有価証券評価損	416,317	
関係会社株式評価損	962	
関係会社整理損	86,898	
その他の	2,926	512,015
税金等調整前当期純損失		515,357
法人税、住民税及び事業税	3,178	
過年度法人税等	74	3,252
当期純損失		518,610
非支配株主に帰属する当期純損失		20,615
親会社株主に帰属する当期純損失		497,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,180,184	流 動 負 債	167,905
現金及び預金	794,268	買掛金	68,983
売掛金及び契約資産	277,889	未払金	79,737
商 品	2,772	未払法人税等	13,400
仕 掛 品	45,228	前 受 金	475
貯 蔵 品	71	預 り 金	5,289
前払費用	16,379	そ の 他	19
1年内回収予定の関係 会社長期貸付金	114,222	固 定 負 債	353,922
未 収 入 金	6,393	転換社債型 新株予約権付社債	300,000
そ の 他	33,016	資産除去債務	14,000
貸倒引当金	△110,057	繰延税金負債	39,922
固 定 資 産	682,566	負 債 合 計	521,828
有形固定資産	0	純 資 産 の 部	
建 物	32,387	株 主 資 本	902,179
工具、器具及び備品	21,207	資 本 金	95,089
減価償却累計額	△53,594	資 本 剰 余 金	2,022,937
投資その他の資産	682,566	資 本 準 備 金	1,063,328
投資有価証券	133,864	その他資本剰余金	959,609
関係会社株式	51,747	利 益 剰 余 金	△1,215,847
その他の関係会社有価証券	459,267	その他利益剰余金	△1,215,847
出 資 金	13,940	繰越利益剰余金	△1,215,847
敷金及び保証金	23,746	評 価 ・ 換 算 差 額 等	435,463
		その他有価証券評価差額金	435,463
		新 株 予 約 権	3,280
資 産 合 計	1,862,750	純 資 産 合 計	1,340,922
		負 債 純 資 産 合 計	1,862,750

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		688,482
売 上 原 価		392,258
売 上 総 利 益		296,223
販売費及び一般管理費		855,255
営 業 損 失		559,032
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,262	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,000	
補 助 金 収 入	33,739	
そ の 他	705	52,706
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,223	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	366,672	
株 式 交 付 費	19,866	
そ の 他	12,442	419,205
経 常 損 失		925,531
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	84,474	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	492,291	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,009	578,775
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,909	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,769	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,661	
関 係 会 社 整 理 損	64,626	
そ の 他	2,926	86,893
税 引 前 当 期 純 損 失		433,649
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,305	
過 年 度 法 人 税 等	74	2,379
当 期 純 損 失		436,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 騰本

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 原 徹 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エル・イーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エル・イーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社ディー・エル・イー 監査等委員会
常勤監査等委員 馬場 貞幸 ㊟
監査等委員 山岸 洋一 ㊟
監査等委員 井上 和久 ㊟

(注) 監査等委員 馬場貞幸、山岸洋一、井上和久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）6名全員は任期満了となります。つきましては、任意の指名報酬委員会の答申に基づき、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
1	おのりのりょう 小野亮 (1971年4月9日生) 再任	1990年4月 読売映画社（現 ㈱イカロス）入社 1993年10月 ㈱クリート 入社 2006年6月 当社 入社 2007年9月 当社 取締役 FLASH本部長 2021年6月 当社 執行役員CCO 2022年4月 Obeta㈱（現 ㈱Conecti）取締役 2023年6月 ㈱Conecti 代表取締役 2025年6月 当社 代表取締役社長（現任）	165,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	しい き りゆう た 椎 木 隆 太 (1966年12月24日生) 再任	1991年4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ (株)) 入社 2001年12月 (有)パサニア (現 当社) 設立 代表 取締役 2015年7月 (株)TOKYO GIRLS COLLECTION (現 (株)W TOKYO) 代表取締役 2015年7月 ちゅらっぶす(株) 取締役 2016年9月 (株)TOKYO GIRLS COLLECTION (現 (株)W TOKYO) 取締役会長 2016年9月 ちゅらっぶす(株) 代表取締役 2016年11月 AppBeach(株) 代表取締役 2016年12月 (株)エモクリ 代表取締役 (現任) 2017年2月 当社社長執行役員 2018年3月 amadana(株) 取締役 2018年3月 (株)アマダナ総合研究所 代表取締 役員 2018年3月 (株)DLEキャピタル 代表取締役 2019年1月 ちゅらっぶす(株) 取締役 2019年9月 当社取締役執行役員COO兼CIO 2019年9月 (株)アマダナ総合研究所 取締役 (現任) 2020年7月 amidus(株) (現 FOC(株)) 取締役 2021年11月 (株)CARAVAN Japan (現 (株)CJ4K) 取 締役 2023年6月 (株)CARAVAN Japan (現 (株)CJ4K) 代 表取締役 (現任) 2025年6月 (株)iNKODE JAPAN 取締役 2025年6月 当社 取締役COO (現任)	6,842,380株

候補者 番号	氏 名 （生 年 月 日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	いの うえ かず ひさ 井 上 和 久 (1980年10月7日生) 新任	2004年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2008年4月 株式会社ドリームインキュベ プロジェクトマネジャー 2011年1月 株式会社デライト 代表取締役 2013年8月 株式会社グッドラックスリー 代 表取締役（現任） 2019年3月 上原ファーム株式会社 取締役 （現任） 2024年10月 DC-BIOTECH株式会社 取締役（現 任） 2025年6月 当社 取締役（監査等委員）（現 任）	— 株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	曽 我 有 信 <small>そ が あり のぶ</small> (1965年3月27日生) 新任	1988年4月 ㈱電通(現 ㈱電通グループ) 入社 2015年6月 同 経理局長 2017年1月 同 執行役員兼経営企画局長 2017年3月 同 取締役執行役員 2022年1月 ㈱電通グループ取締役副社長執行役員CFO 2022年3月 同 代表取締役副社長執行役員CFO 2023年1月 同 代表取締役副社長CGO 2023年3月 同 取締役代表執行役員副社長CGO 2024年2月 同 取締役代表執行役員副社長グローバルCGO兼グローバルCFO 2025年2月 同 取締役代表執行役員副社長グローバルCGO	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野亮氏を取締役候補者とした理由は、当社の中核クリエイターとして長年にわたり「秘密結社 鷹の爪」シリーズをはじめとする数多くの主力コンテンツの企画・制作を主導し、当社のブランド価値の向上及び事業成長に対して多大な貢献を果たしてきたことから、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためであります。
2. 椎木隆太氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者として長年にわたり強力なリーダーシップを発揮し、独自のビジネスモデル確立や事業拡大など、当社の発展に多大なる貢献を果たしてきたことから、これまでの豊富な実績と貢献を踏まえ、今後の経営体制の強化に最適任であると判断したためであります。
3. 井上和久氏を取締役候補者とした理由は、多様な業種・事業フェーズにおいて代表取締役やCFOとして経営に携わり、資金調達、財務戦略、金融機関対応およびガバナンス強化に関する豊富な実務経験を有しているためであります。経営者としての俯瞰力と財務領域の専門性を兼ね備え、経営戦略および財務戦略の両面から当社の持続的成長を牽引できる人材であると判断したためであります。
4. 曽我有信氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年大手広告代理店に在籍しており、管理職や取締役を務めたことから、取締役の使命、職責について十分な知見を有していると判断したためであります。また、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営戦略強化に反映していただけると判断したためであります。

5. 曾我有信氏は社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、曾我有信氏が選任された場合は、曾我有信氏との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限度契約を締結する予定です。
7. 取締役北川智哉氏、稲岡啓一氏、川端良和氏、折茂賢成氏の各氏は、本株主総会の終結をもって、任期満了により退任いたします。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。曾我有信氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の井上和久氏が辞任により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の規定に基づき、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
はま だ たか し 浜 田 高 志 (1975年5月20日生) 新任	2005年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2009年10月 公認会計士登録 2019年10月 ㈱AIメディカルサービス 取締役(監査等委員) 2022年12月 ハンファQセルズジャパン㈱(現ハンファジャパン㈱)入社 2023年1月 Q. ENESTホールディングス㈱入社(現任) 2025年8月 ㈱AIメディカルサービス 監査役(現任)	一 株

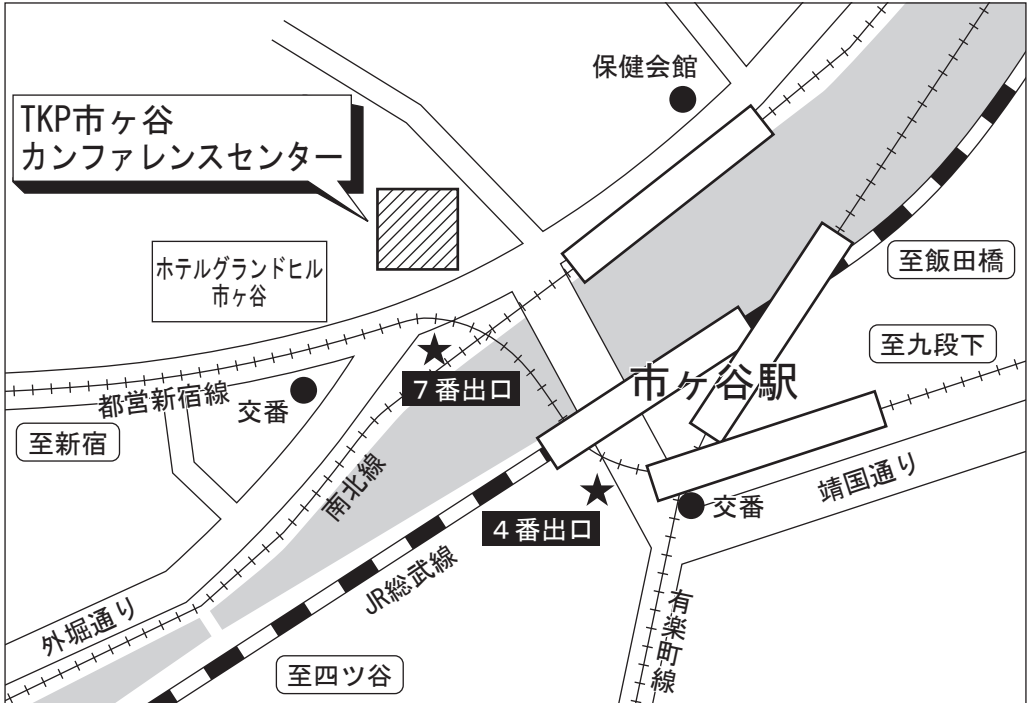
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浜田高志氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年の大手監査法人勤務経験と公認会計士資格を所持しており、高いコンプライアンス意識と倫理観に基づいた責任感ある意思決定、経営の監督を行えると判断したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 浜田高志氏は監査等委員である社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、浜田高志氏が選任された場合は、期待された役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で適切な内容の責任限度契約を締結する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。浜田高志氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 【6F】カンファレンスルーム6D



交通のご案内

- 東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅7番出口徒歩1分
- 都営新宿線市ヶ谷駅4番出口徒歩2分
- JR総武線市ヶ谷駅徒歩2分

※ 駐車場の準備はございません。ご了承ください。